

サービス管理システム用
ロードバランサ（R6.9-R11.8）のリース
仕様書

01_件名

「サービス管理システム用ロードバランサ（R6.9-R11.8）のリース」

02_目的および概要

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構（以下、「原子力機構」という。）人材開発部では、事務の効率化を図るとともに、職員等の労働時間等を適正に管理することを目的にサービス管理システム（Lysithea 以下、「リシテア」という。）を導入している。

それらは安定稼働の観点から、仮想サーバ環境 2 台にて冗長化して運用しており、アクセスの混雑具合等により、本ロードバランサで 2 台のいずれかに振り分けて分散処理を行っている。

今般、既存ロードバランサのリース期間が満了となることから、新たなロードバランサのリースを行い、引き続きシステムの安定稼働を図る。

03_リース物件仕様

別紙「リース物件構成一覧」参照

04_リース期間

令和 6 年 9 月 1 日から令和 11 年 8 月 31 日まで（5 年リース：新規）

05_リース物件納入期限

令和 6 年 8 月 30 日（金）

06_納入場所および納入条件

（1）納入場所（設置場所）

原子力機構 原子力科学研究所 情報交流棟南ウイング B1F 第 2 計算機室
（茨城県那珂郡東海村大字白方 2 番地 4）

（2）納入条件

据付調整後渡し（梱包材、その他不要資材については受注者が処分すること。）

07_据付調整

既存ラックに格納し、既存のロードバランサ（APV1600V5-AV）の設定を当該機へ移行し、サービス管理システム（日立ソリューションズ リシテア）に対して正常に作動するように再設定を行うこと。

ラック内には既存機器が格納されているが、メンテナンス性・拡張性を考慮し、同一ラック内での既存サーバ及びネットワーク等関連機器の上下移設、不用 LAN ケーブル等の撤去も発生する可能性があるため、発生した際は、機構の指示に従い併せて作業を実施すること。（詳細は別途指示する。）

また、設置にあたっては、**受注者が用意した**本運用に必要な本数の LAN ケーブル（Cat7 規格）を用い、隣接するサーバラックに収納してあるサーバ等から、当該ロードバランサへ必要な接続を行うこと。電源については本機がデュアルパワー対応品であ

るため、受注者が用意した電源ケーブルを用い、既存の2系統の100Vコンセント（タップ）に接続を行うこと。その際に、当該機で使用する電源ケーブル及びLAN等の配線の両端にタグまたはラベルにて、接続元・接続先が明確に分かるよう措置を行うこと。

なお、指定する設置場所には既存機器が稼動しているため、原子力機構担当者と事前に作業調整などを行い、十分に留意して作業を実施すること。

08_提出書類

- | | |
|--|----|
| (1) 作業工程表（契約締結後速やかに） | 1部 |
| (2) 作業体制表（契約締結後速やかに） | 1部 |
| (3) システム系統図（当該ロードバランサ及びサーバ間の配線及び
接続ポート等の配線状況が分かる資料） | 1部 |
| (4) 基本操作手順書 | 1部 |
| (5) ロードバランサ設定書及び設定作業手順書 | 1部 |
| (6) その他原子力機構が指定したもの（発生時） | 1部 |
| (7) 保守体制表（異常時サポート窓口等の連絡先一覧） | 1部 |
| (8) 上記を記録した電子媒体 | 1式 |

09_検収条件

「03_リース物件仕様」に定める物品を納入場所に据付調整後、員数検査、外観検査および正常な動作の確認、「08_提出書類」の提出及び内容確認をもって検収とする。

10_契約不適合責任

検収後1年以内に契約不適合が発見された場合、無償にて速やかに修理もしくは交換を行うものとする。

11_守秘義務

受注者は、本仕様書に定める作業で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

12_グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品が発生する場合はそれを使用すること。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

13_特記事項

- (1) 受注者は、本契約の履行上知り得た情報を本契約の履行以外の目的に用いることや他人に漏洩してはならない。
- (2) 原子力機構が定める諸規則・規定・基準及び労働安全衛生法等の関係諸規則を遵守し、作業を実施すること。
- (3) 作業員の労務管理、安全管理及び衛生管理は受注者の責任において自主的に行うこと。

- (4) 受注者は、入退構及び物品、車両等の搬入出に当たって、原子力機構の所定の手続きを遵守すること。
- (5) 受注者は原子力機構内施設へ購入品を設置する際に異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、受注者による原因分析や対策検討の結果について機構の確認を受けること。
- (6) 受注者はリース期間中、当該品に発煙等の異常事象が発生した場合、受注者がその原因分析や改善対策検討を速やかに行い、機構に報告すること。また、改善対策については機構の確認の元、主体的に改善対策を実施すること。
- (7) IP アドレス等ネットワーク接続に必要な情報は予め原子力機構担当者が取得するものとする。
- (8) 本仕様書に記載されている事項および本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

以 上

リース物件構成一覧

別紙

機能	項番	型番	メーカー	品名	数量	備考
ロードバランサ詳細	1	AW100000J	Array	APV1800 AppVelocity DualPower (8x1GbE Copper SoftwareSSL 1U)	1	物理ロードバランサ
	2	-	Array	APV1800 基本保守サービス	1	センドバック保守 5年間分
	3	-	Array	APV1800 アドバンスセンドバック保守	1	代替品先出しでのハードウェアセンドバック保守(翌営業日までに代替品発送) 5年分

※相当品は不可とする。

・既設の設置製ラック(SSR-25U70A0V2W)に搭載可能なこと。